行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査
［議事録 3/3］
・地方公共団体における情報セキュリティの現状

○吉川沙織君

性善説で御答弁いただきましたが、違う観点から伺えればと思います。

業務継続計画、BCP というものがございます。このBCP については、内閣府が平成 19 年 6 月に中央省庁業務継続ガイドラインを策定しましたが、その旗振り役の内閣府において平成 20 年 4 月時点でも策定が終わっていなかったことから、当時、災害対策特別委員会で指摘したこともございますが、これとは別に、ICT 部門に ICT-BCP というものがございます。このICT-BCP の最新の策定状況について、都道府県、市区町村、それぞれについて数値を教えてください。

○政府参考人（関博之君）

お答えいたします。

昨年、平成 25 年 4 月 1 日現在の策定状況でございますが、都道府県は 26 団体、市区町村は 188 団体という状況でございます。

○吉川沙織君

総務省が今年 3 月 24 日に公表しました地方自治情報管理概要を拝見すると、ICT-BCP について、今後策定を予定している団体は都道府県で 19 団体、市区町村は 722 団体となっていますが、問題は、今後も策定予定がないと回答している、この数です。都道府県においても 2 団体、市区町村においては全体の 47.8%に上る 832 団体が策定予定なしと回答しているからです。

今後発生が懸念される大規模災害のみならず、サイバー攻撃等の危険性も現実の問題として今ございます。

早急な策定が不可欠だろうと思いますが、それぞれの団体において、この ICT-BCP の策定が進まない理由について、総務省の見解を伺います。

○政府参考人（関博之君）

お答えいたします。

実は、ICT-BCP の策定状況は先ほどのとおりでございますが、全体の BCP 自身についても、自治体の方でどちらを先にやるかとか一緒にやろうかとか、いろいろ悩んでいるお話は伺います。

私どもは、やはりこれはきちっと ICT-BCP 作っていただきたいということで、自治体の方に指針としてもこの春にお示しをいたしました。全体の BCP 自身は、ほかの担当部署もございますが、やはり連携を取りまして、自治体で、やはりこれ基本的な取組でございますので、是非進めていただくように我々の方でも促進を促してまいりたいと考えております。

○吉川沙織君

策定が進まない理由の分析を伺いましたので、一つでもいいので答弁をお願いします。

○政府参考人（関博之君）

お答えいたします。

まず、やはり一つは、自治体側でも、いろいろな自治体がございますので、そういう中で、この ICT-BCP について高い関心を持って、これは組織でいえば担当者ということだけではなくて、やはりしかるべき地位にある方も含めた組織としてのこの ICT-BCP に対する理解度、必要性に対する理解、その辺りを我々今一生懸命啓発しているところでございまして、やはり人材面でこの育成をしていくということも、この問題に限らず、情報化の面では大事だなということで思っております。

○吉川沙織君

これもどこかに理由書いていないかと思って全部資料を読みましたら、平成 24 年 9 月 27 日、総務省の災害に強い電子自治体に関する研究会第 8 回 ICT 部門の業務継続・セキュリティワーキンググループの資料ーによりますと、ICT-BCP 未策定の理由などに関する調査を行っています。先ほどから、人事政策のところから申し上げております。やはりこれも財政措置、要員確保の問題、そして今答弁があ

ったように専門知識やスキル不足を挙げておられます。

ですから、やっぱり地方において本当に目に見える住民サービスを、これだったら向上しますよ、そして何かあったらそれに対応しなけりゃいけませんよというところには行くんですけれども、この ICT-BCP の問題のみならず、例えばずっとこれも指摘し続けている避難勧告の策定基準についても、自治体の防災計画についてもそうですが、なかなか進まないという、予防的観点の行政はどうしても後になってしまうという、こういうこともあると思います。

総務省は、平成 20 年 8 月に、地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画（BCP）策定に関するガイドラインを公表されています。ICT 分野の技術は日進月歩であり、当時と現在では取り巻く状況も激変しており、総務省としては、自治体における ICT-BCP を進めるために、例えば、昨年 5 月 8 日に、地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画初動版サンプルほか、地方公共団体の ICT-BCP 策定の補助となる資料を取りまとめたことについては承知しておりますが、その基となっているガイドラインの見直し、される予定ございませんでしょうか。

○政府参考人（関博之君）

お答えいたします。

ICT 部門の基本的なガイドラインでございますが、これにつきましては、政府自身のいろんなガイドラインの動向なども我々状況を見ながら必要に応じて見直しを行うと、こういうスタンスで臨んでいるところでございます。

○吉川沙織君

なぜこういう問いを立てたかと申しますと、この初動版サンプル、去年の 5 月 8 日に総務省公表なさっています。ただ、この基となっているのが平成 20 年 8 月のガイドラインです。このガイドラインの基本的考え方には三つ書かれています。

この三つと申しますのは、「ICT 部門を対象とする」、「大地震を主たる対象事象とする」、「あらゆる規模の地方公共団体を対象とする」、この大地震を対象とするというところにサイバーテロという言葉が出てくるんですが、今情報セキュリティー政策は非常に大事になっています。これが前提となっていないものですから、ここで見直しをして新たに策定をしてはいかがですかということを申し上げているんですが、いかがでしょうか。

○政府参考人（関博之君）

ですから、我々もそういう状況を見ながら見直しについて検討してまいりたいということでございます。

○吉川沙織君

今、与党の方で議員立法の動きが様々な委員会、所管の委員会で活発なようでございます。この情報セキュリティー分野についても例外ではなく、与党の方でサイバーセキュリティー基本法案というものを今策定を進めておられると伺っております。

この法案要綱を拝見いたしますと、五、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、サイバーセキュリティーに関する自主的な施策を策定し、及び実施する責任を有することとなっています。だからこそ、見直しをしてこれに資するものに、これが通るかどうかは別として、そういう状況に迫られていると思いますので、いかがですか、一言で構いません。

○政府参考人（関博之君）

今一つの条文の例を先生の方でお読みいただきましたけれども、やはり自治体においてそういう責務というのは持っているという点については私としても同じ考え方でございます。ですから、それに対してどうするのかということにつきましては、きちっと我々も鋭意研究をし、見直しについて検討してまいりたいと考えております。

○吉川沙織君

では、この基となるセキュリティーポリシー、これはいろんな定めたものでございますが、このセキュリティーポリシーについて、都道府県と市区町村、それぞれの策定状況について伺います。

○政府参考人（関博之君）

平成 25 年 4 月 1 日現在の数字でございますが、セキュリティーポリシーについては、都道府県においては100%、全て、市区町村においては 1,702 団体ということですので、98%弱の策定状況でございます。

○吉川沙織君

このセキュリティーポリシーも、ICT の技術の進展に伴って様々な攻撃の手法も多様化しておりますし、今、標的型攻撃というものが、昔はなかったものが今は攻撃の手法として使われています。だからこそ、このセキュリティーポリシーについても不断の見直しが必要であると考えますが、策定後一度も見直しを行っていない団体が市区町村においては約半数存在しています。定期的な見直しが必要であ

ると考えますが、総務省の見解を伺います。

○政府参考人（関博之君）

お答えいたします。

私ども、このセキュリティーポリシーに関しましてはガイドラインを地方自治体の方にお示しをしております。最初は平成 13 年にお示しをしまして、その後、15 年、18 年、22 年という形で、逐次私どももガイドライン自身の見直しをしてお示しをしてきているという状況でございます。

その団体がどの段階でお作りになられたかは分かりませんけれども、我々の方も、このセキュリティー部門というのは、議員御指摘のとおり、日進月歩でいろんな事象が起きることがございますので、逐次見直しをしたいと考えているところでございまして、その動向を見ながら、あるいは先んじて自治体においてもいろいろ御研究いただいてお取り組みいただくなどして、やはり見直し自身はそれぞれの団体が定期的には進めていただくということが大事だなと思っております。

○吉川沙織君

今、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを答弁の中で引かれました。総務省はこれは随時見直しをされていて、最新の策定は、平成 22 年 11 月 9 日に改定されたのが直近のセキュリティポリシーに関するガイドラインとしてあります。

ここから一つ質問をさせていただければと思います。
このガイドラインの中の三の六、「技術的セキュリティ」の項目において、「職員等は、パソコン等の端末に無断でソフトウェアを導入してはならない。」としていますが、昨年末とそれから先月末にちょっと気になる事案がありました。一つはバイドゥ IME 問題と、先月末の IE の脆弱性の問題です。

このバイドゥ IME 問題は、百度が無料配布する IME ソフトからユーザーが入力した文字列データが百度のサーバーに送信されて、これが機密情報や個人情報の漏えいにつながるおそれが指摘されたものです。読売新聞の 1 月 13 日の報道によれば、都道府県と政令市のうち 29 府県市で 1,000 台を超える公用 PC にバイドゥ IME がインストールされていたと報じられています。

無断で勝手にインストールしてはならないというふうに総務省はガイドラインを定めています。地方公共団体

においてこれが徹底されているのかどうか把握なさっていますでしょうか。

○政府参考人（関博之君）

お答えいたします。

今御指摘のような問題が生じたことも我々承知しております。やはり、このセキュリティーポリシーというのは、作ることに意義があるのではなくて、さらにそれを基にして一人一人の職員がきちっとこのセキュリティーポリシーを遵守していくということが大切でございまして、やはりその遵守のための徹底、あるいは遵守のためのリテラシーの向上などもきちんとそれぞれの自治体で進めていただく、それがあって初めてきちっとしたものになるというふうに理解しております。

○吉川沙織君

冒頭からずっと申し上げておりますとおり、地方においては特に人員も財源も厳しい状況にあります。そういう中でシステムを維持していかなければならない。そして、システムを構築するときに、財源が厳しい団体においては業務用に無料ソフトやアプリを使うことは多いかもしれません。しかし、知らずして悪意あるソフトを抱き合わせでインストールをしている可能性もあるからこそ、公用のパソコン調達や運用に関してソフトやアプリについてのルールを定めるということも総務省として検討してはいかがかと思いますが、一言でお願いします。

○政府参考人（関博之君）

私ども、この問題につきましては、職員の問題もございますが、やはり組織全体として責任ある方も含めた取組が必要だと思っておりまして、そういう面できちっと我々も周知をしながら、組織全体として認識を持っていただく、先ほど番号制度の議論もございましたが、まさにこれは大きな改革でございまして、自治体の首長を始め皆さんで取り組むべき時期に来ておりますので、その中でこのセキュリティーの問題、きちっと取り組んでまいりたいと考えております。

○吉川沙織君

もう何度も申し上げておりますが、大臣に一言だけ感想を賜れればと思います。

今ずっとやり取りをさせていただきました。公務部門における人事政策、それから地方における情報セキュリティーの問題、実際に人員も財源も不足している地方については情報セキュリティー対策は国の支援というものが絶対的に不可欠であると思います。大臣の決意、済みません、一言いただけたらうれしいです。

○国務大臣（新藤義孝君）

私は、この ICT 化を徹底的に進める、行政の電子化を行うことによって、同じ予算を少ない人数で効果を出

す、それから同じ人間で同じ予算で数倍の効果をもたらす、こういったものを目指さなければいけないんだと。その上で、電子化に関する今のようなセキュリティーの問題も、これは徹底して効率を上げていこうではないかと、こういう指示を出しておりますし、適宜それは、スローガンに終わることなく、現実的にそれが実行できるように指導していきたいと、このように考えております。

○吉川沙織君

ありがとうございます。

昨年 10 月も前向きな御答弁をいただきましたし、是非、総務省、旗振り、まあいろんな省庁がこれは関係する話でございますが、私は総務省が先頭に立って是非やっていただきたいと思います。

総務省の人事・恩給局の局長として答弁をいただきました笹島局長、そして千葉人事院総括審議官、本当にありがとうございました。これからも公務部門における人事政策についてはしっかりチェックするとともに、地方の情報システムについても、人員、財源の側面から、これもしっかりチェックしていきたいと思います。

ありがとうございました。